

報道発表資料

平成29年8月3日

独立行政法人国民生活センター

## コンタクトレンズによる目のトラブルにご注意ください －「医師からの事故情報受付窓口」から－

消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるため、2014年8月より「医師からの事故情報受付窓口」（愛称：「ドクターメール箱」。以下、「ドクターメール箱」とします。）<sup>(注1)</sup>を国民生活センターホームページ上に開設しています。

ドクターメール箱には、2017年7月20日までに179件の情報が寄せられており、そのうち50件はコンタクトレンズの装用による眼障害と診断された情報でした<sup>(注2)</sup>。

また、2015年に公益社団法人日本眼科医会が行った調査では、コンタクトレンズによる眼障害が1カ月間で2,060症例報告されています<sup>(注3)</sup>。

コンタクトレンズ装用による眼障害は、場合によっては重症化のおそれがあるため、国民生活センターでもこれまでに商品テストを行い、注意喚起しています<sup>(注4)</sup>。

そこで、ドクターメール箱に寄せられたコンタクトレンズによる眼障害の情報を取りまとめ、消費者に注意喚起することとしました。

(注1) 「医師からの事故情報受付窓口」 ([http://www.kokusen.go.jp/jiko\\_uketuke/index.html](http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html))

(注2) 件数は本件のために特別に事例を精査したもの。

(注3) 公益社団法人日本眼科医会「コンタクトレンズによる眼障害アンケート調査の集計結果報告（平成27年度）」、日本の眼科 87(7):160-169, 2016

(注4) ・「カラーコンタクトレンズの安全性－カラコンの使用で目に障害も－」（2014年5月22日）

・「ソフトコンタクトレンズ用消毒剤のアカントアメーバに対する消毒性能－使用実態調査も踏まえて－」（2009年12月16日）

・「おしゃれ用カラーコンタクトレンズの安全性－視力補正を目的としないものを対象に－」（2006年2月3日）

・『ソフトコンタクトレンズ』の衛生状態等について調べる－ソフトコンタクトレンズ用消毒剤のテストも加えて－」（2003年3月6日）

### 1. 情報の概況

コンタクトレンズの装用による眼障害の情報は50件寄せられています。

患者は20～30歳代が全体の78.0%を占め（図1）、女性が41件（82.0%）、男性が9件（18.0%）でした。寄せられた情報はいずれも医療機関を受診せずにコンタクトレンズを購入しており、購入先は、インターネット通販（26件、59.1%）、量販店、コンタクトレンズ販売店（いずれも7件、15.9%）の順に多くみられました（図2）。レンズの種類は、ソフトコンタクトレンズが39

件と大部分を占めており、そのうち24件はカラーコンタクトレンズでした（図3）。

眼障害の内容は、不適切なレンズケアなどに起因する角膜上皮障害（角膜浸潤、角膜潰瘍、表層角膜炎等）や、長時間装用などによる酸素不足に起因する角膜内皮障害や角膜血管新生と診断された情報が多くみられました。

コンタクトレンズの販売については、2012年に厚生労働省より適正使用に係る通知<sup>(注5)</sup>が出されており、「コンタクトレンズを販売するに当たっては、コンタクトレンズを購入しようとする者に対し、医療機関への受診状況を確認すること」、「コンタクトレンズを販売するに当たり、コンタクトレンズを購入しようとする者が医療機関を受診していない場合は、コンタクトレンズによる健康被害等について情報提供を行い、医療機関を受診するよう勧奨すること」とされています。

(注5)「コンタクトレンズの適正使用に関する情報提供等の徹底について」（平成24年7月18日付薬食発0718第15号）

図1. 患者年代 (n=50)

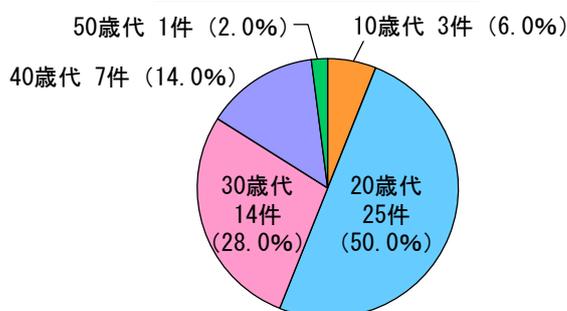
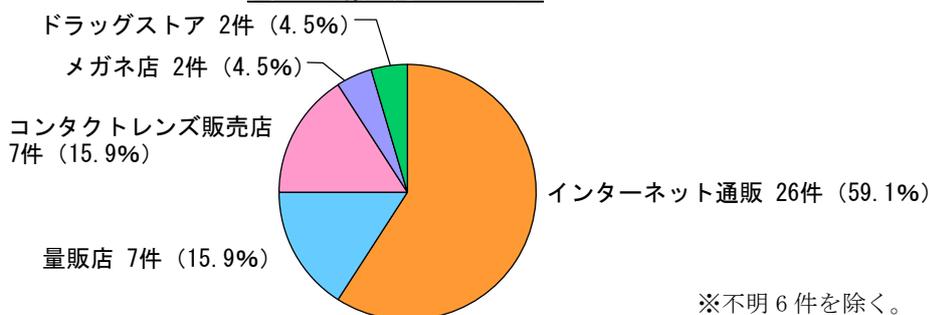
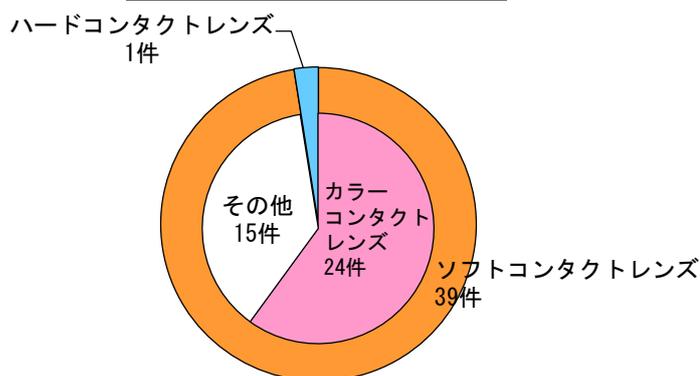


図2. 購入先 (n=44)



※不明 6 件を除く。

図3. レンズの種類 (n=40)



※不明 10 件を除く。

## 2. 主な情報

### 【情報1】個人輸入と思われるカラーコンタクトレンズによる角膜浸潤、表層角膜炎

ぼやける、充血、眼脂、涙っぽい、ゴロゴロすると訴えて来院。角膜浸潤、表層角膜炎を認めた。個人輸入代行サイトで購入した未承認のカラーコンタクトレンズを使用していた。

(受診年月：2017年5月、20歳代・女性)

### 【情報2】メガネ店で購入したソフトコンタクトレンズの不適切なレンズケアなどによる角膜びらん

朝から右眼がかすみ、ぼやけると訴えて受診。重症の角膜びらん（治療期間2週間）。ソフトコンタクトレンズの不適切な装用やレンズケアが原因と考えられる。2年以上、眼科では検査を受けずにメガネ店でソフトコンタクトレンズを繰り返し購入していた。

(受診年月：2017年3月、20歳代・女性)

### 【情報3】ネット購入したソフトコンタクトレンズの不適切なレンズケアなどによる角膜浸潤、結膜びらん

前日からの右眼充血を訴えて来院。両眼に角膜浸潤、結膜びらんを認めた。2年前に検査を受けて以降は、全く検査を受けずにネット購入を繰り返していたとのこと。こすり洗いも行っていないに等しい状態で、2週間交換タイプのソフトコンタクトレンズを1カ月交換と勘違いしたままであった。

(受診年月：2017年3月、20歳代・女性)

### 【情報4】量販店で購入したコンタクトレンズによる巨大乳頭結膜炎、角膜血管侵入

かゆみ、充血を訴えて来院。2年前に眼科で処方を受けた後は量販店で5回くらい購入していた。過去の箱を提示すればすぐに渡してくれた。装用指導する人がいないため、障害を起こした時は当店は責任を持ちませんと説明を受けていたとのこと。両眼の結膜にはコンタクトの刺激による巨大乳頭ができており、角膜には血管侵入を認めた。動きの悪いコンタクトを装用していたことが伺える。

(受診年月：2017年1月、20歳代・女性)

### 【情報5】ネット購入したソフトコンタクトレンズを汚れた状態で使用。角膜のほぼ半分びらんが認められた

2年前から、2週間タイプのソフトコンタクトレンズをネット購入していた。2日前から右眼の強いゴロゴロ、まぶしさを自覚して来院。両眼、特に右眼は角膜のほぼ半分の範囲にびらんが認められた。また、角膜内皮も減少していた。レンズは著明に汚れており、ときどき装用したまま寝ている状態とのこと。ケースの洗浄は一切なし。一步間違えれば失明につながる状態であった。

(受診年月：2015年7月、20歳代・女性)

<参考>コンタクトレンズによる眼障害について<sup>(注6)</sup>

コンタクトレンズによる障害で多いのは、角膜に傷が生じる「表層角膜炎」で、傷が広く深くなると「角膜上皮びらん」、「角膜潰瘍」へと進展する。

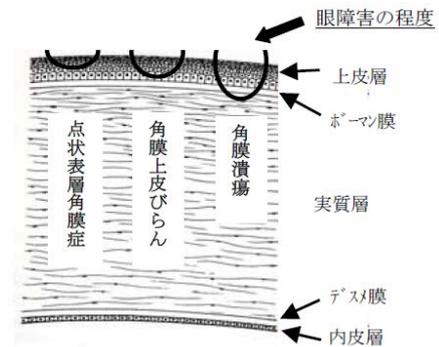
「角膜血管侵入」は、もともと血管のない角膜に結膜などから血管が侵入し、角膜中央に向かって伸びる重い障害である。

「巨大乳頭結膜炎」は、上まぶたの裏側（結膜）にブツブツ（乳頭）が生じる障害である。

- 角膜上皮びらん：黒目の表面にある角膜上皮層の一部が脱落した状態で、痛みを伴う。治療により1週間程度で治る。
- 角膜浸潤：角膜上皮層や角膜実質などが炎症を起こした状態。感染を伴うと重症化しやすい。
- 角膜潰瘍：感染などにより角膜実質が傷んだ状態。重度の眼障害で、最悪の場合角膜に穴が開いたり、細菌が眼球の中に入って失明することもある。

- (注6)・国民生活センター「おしゃれ用カラーコンタクトレンズの安全性－視力補正を目的としないものを対象に－」(2006年2月3日)
- ・国民生活センター「痛み、充血、異物感…、失明につながるおそれもコンタクトレンズによる目の障害がこんなに…」(2001年1月5日)

図4. 角膜の構造及び眼障害の程度



### 3. 消費者へのアドバイス

(1) コンタクトレンズを購入する際は、必ず眼科を受診し、眼科医の処方に従ったレンズを選択しましょう

コンタクトレンズは高度管理医療機器であり、目に合ったレンズを安全・快適に使用するためには、眼科医の診察に基づく処方が不可欠です。コンタクトレンズを使用する場合には、必ず眼科で処方を受けましょう。

寄せられた情報の中には、未承認のカラーコンタクトレンズによる眼障害と思われる情報もみられましたが、個人輸入のコンタクトレンズは、日本において安全性や品質などが確認されていません。安易に購入しないようにしましょう。

(2) コンタクトレンズは使用期限を守って使いましょう。また、繰り返し使用ができるレンズは、レンズケアを毎回正しく行うようにしましょう

ドクターメール箱には、レンズの使用期限を守らずに装用していたり、レンズケアを適切に行っていなかったことにより眼障害が発生したという情報が寄せられています。

眼科医の処方を受けたコンタクトレンズを使用しているも、レンズケアが不適切であったり、レンズが汚れていたりすると、快適に装用できなくなるだけではなく、重篤な眼障害を引き起こすこともあります。レンズの使用期限を守り、繰り返し使用できるレンズの場合には、レンズケアを毎回正しく行うようにしましょう。

**(3) コンタクトレンズを使用していて目に異常を感じた場合には、直ちに使用をやめ、眼科を受診しましょう。また、目に異常を感じていなくても、必ず定期検査を受けましょう**

コンタクトレンズを使用していて目に異常を感じた場合には、重篤な眼障害を起こしている可能性もあります。直ちにすべてのコンタクトレンズの使用をやめ、眼科を受診するようにしましょう。自覚症状がなくても、眼障害が起こっている場合もありますので、目に異常を感じていなくても、3か月に1回は必ず定期検査を受けるようにしましょう。

○情報提供先

消費者庁消費者安全課	(法人番号5000012010024)
内閣府消費者委員会事務局	(法人番号2000012010019)
厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課	(法人番号6000012070001)
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課	(法人番号6000012070001)
日本コンタクトレンズ学会	(法人番号なし)
公益社団法人日本眼科医会	(法人番号4010405010572)
公益財団法人日本眼科学会	(法人番号3010005003589)
一般社団法人日本コンタクトレンズ協会	(法人番号9010005013814)
公益社団法人日本通信販売協会	(法人番号9010005018680)
日本チェーンドラッグストア協会	(法人番号なし)
日本眼鏡関連団体協議会	(法人番号なし)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

●ドクターメール箱について

ドクターメール箱に寄せられた情報は、消費者への注意喚起や事業者への製品改善の働きかけなど、事故の再発・拡大防止に向けた検討・取組に活用します。

食品等の摂取や、製品・施設・役務の利用により、生命・身体に被害を受けたという患者さんが受診された場合は、積極的な情報提供をお願いいたします。

国民生活センターホームページのトップページ下部にあるバナー「医師からの事故情報受付窓口」をクリックし、フォームに入力して情報を送信してください。



国民生活センターホームページ : <http://www.kokusen.go.jp>

入力フォーム : [http://www.kokusen.go.jp/jiko\\_uketuke/index.html](http://www.kokusen.go.jp/jiko_uketuke/index.html)

## 4. 参考資料

### 医師からのアドバイス

さど眼科 院長

日本コンタクトレンズ学会 理事

佐渡一成 先生

コンタクトレンズ、特にカラーコンタクトレンズ（以下、「カラコン」とします。）使用者が眼障害を発症し、来院するケースが後を絶ちません。多くの患者は、眼科を受診せずにコンタクトレンズを購入して、眼に合わないレンズを使用していたり、レンズケアや装用方法に関する十分な知識を得ないまま使い続けるなどしたため、さまざまなトラブルを生じています。

コンタクトレンズによる眼障害でよくみられるのが、レンズをつけたまま寝てしまった場合や、2週間で交換するレンズなどで十分なケアができていなかった場合に起きてしまう角膜上皮障害です。面状の障害が角膜びらん（写真1）で、びらんよりも傷が深い場合が角膜潰瘍です（写真2）。細菌やアメーバなどの感染が重なった結果、視力低下等の後遺症が残る場合もあります。

特に、カラコン使用者は、良く見えるようにするため（視力矯正）の道具としてより、単にオシャレのためアイテムとして捉えているため、装用にはリスクが伴うことも、些細なトラブルが時に重症に進行する危険があることも理解していません。一度トラブルを起こした後も問題点を放置してトラブルを繰り返し、トラブルが生じたときだけ眼科を受診しているものも多いのです。

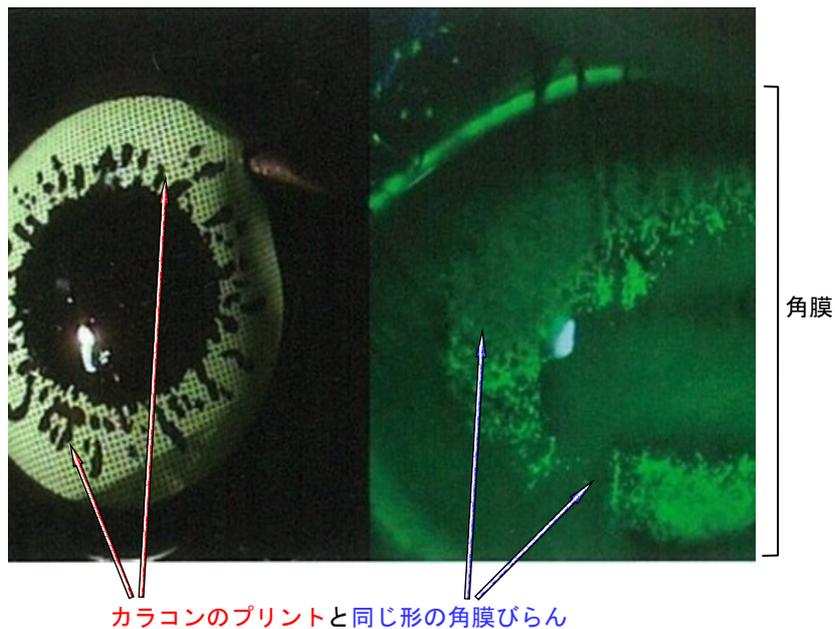
コンタクトレンズは、高度管理医療機器であり、眼に直接触れる「異物」です。近年、インターネット通販、大手眼鏡チェーンや薬局や雑貨店など、眼科医の処方せん不要をうたった販売形態が増えていますが、コンタクトレンズを安全・快適に使用するためには、眼科医の診察に基づく処方が不可欠です。手軽さ、便利さは魅力ですが、トラブルを未然に防ぐためにも、信頼できる眼科を受診し、必ず定期的に検査を受けてください。不適切なレンズケアや装用方法（長時間装用や使用期限を超えた装用など）を繰り返しては、眼障害は防げません。眼科医から装用指導を受け、適切に使用することが大切です。

自分自身ではきちんとレンズケアをしているつもりで、異常を感じていなくても、コンタクトレンズが原因で眼に生じたトラブルが定期検査で見つかることは多いのです。軽症の段階で発見されれば治るまでの期間も短くて済みます。また、定期検査の際に、自覚症状が乏しいために発見が遅れがちな緑内障（失明原因の第1位）が発見されることも少なくありません。

自分の眼を守るために、眼科医の検査を定期的（概ね3か月ごと）に受けて、眼とコンタクトレンズの状態をチェックしてもらいましょう。

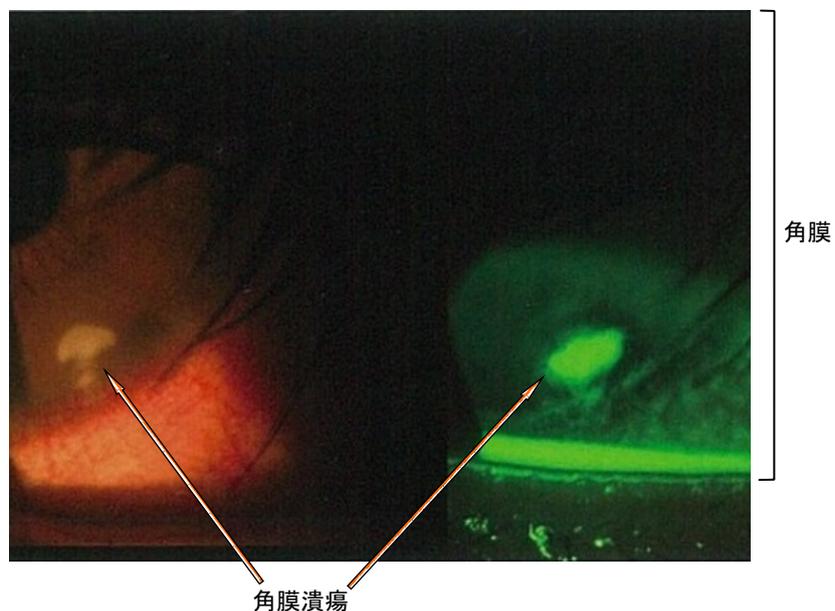
【2017年6月】

写真1. カラーコンタクトレンズ装用により角膜びらんを生じた例 (注7)



※メーカーのホームページにはサンドイッチ構造という記載がありましたが、サンドイッチ構造になっていればこのような角膜びらんが生じるはずがありません。(サンドイッチ構造とは、プリント部分が露出しないようにプリント部分を透明なレンズ素材で挟んでいるということ)

写真2. カラーコンタクトレンズ装用により角膜潰瘍を生じた例 (注7)



左：直接観察した状態。潰瘍部は白い混濁として観察されます。  
右：検査用の色素を用いると角膜上皮欠損部が黄緑色に染色されます。  
また、左の白い混濁よりも黄緑以上の上皮欠損のほうが広範なことが分かります。

(注7) 佐渡一成「カラーコンタクトレンズの種類」, あたらしい眼科 31(11):1607-1612, 2014